

第7章 介護保険事業等の見込み

- 1 被保険者数等の推計
- 2 居宅サービス量の見込み
- 3 地域密着型サービス量の見込み
- 4 介護保険施設サービス量の見込み
- 5 地域支援事業サービス量の見込み
- 6 介護保険給付に係る費用の見込みと保険料

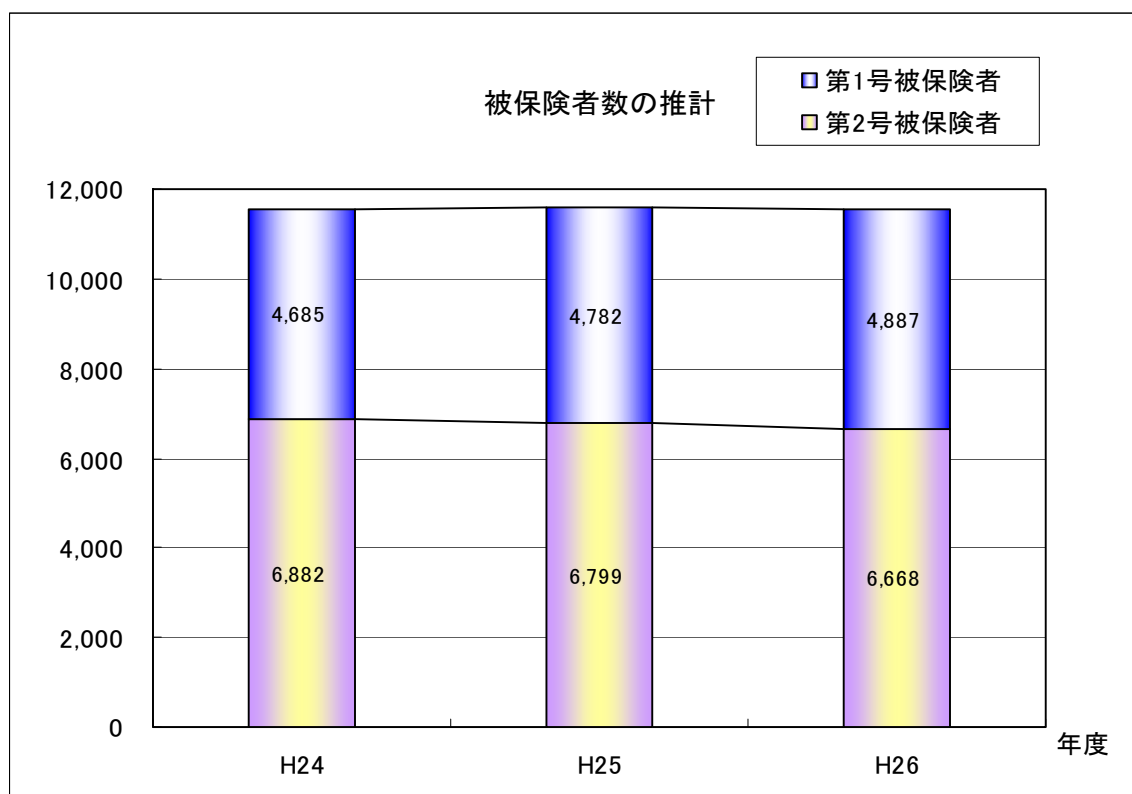
1 被保険者数等の推計

(1) 被保険者数の推計

平成24年度から平成26年度における被保険者数は、下表に示すとおり徐々に増加する見込みです。

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度
被保険者数計	11,567 (100%)	11,581 (100%)	11,555 (100%)
第1号被保険者 (65歳以上)	4,685 (40.5%)	4,782 (41.3%)	4,887 (42.3%)
第2号被保険者 (40～64歳)	6,882 (59.5%)	6,799 (58.7%)	6,668 (57.7%)

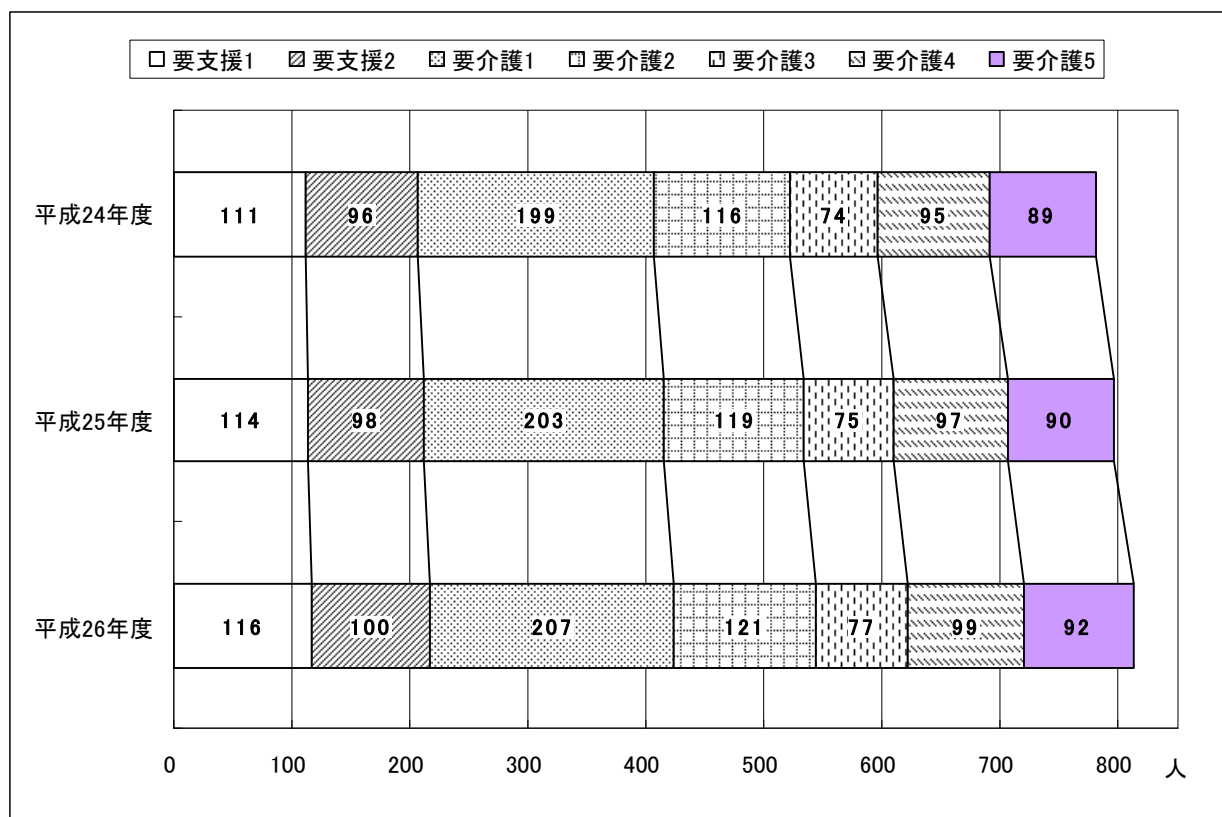


(2) 要介護認定者の推計

平成24年度から平成26年度における「要支援1」～「要介護5」までの要介護認定者数の合計は、下表に示すとおり徐々に増加する見込みです。

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度
要支援1	111	114	116
要支援2	96	98	100
要支援計	207	212	216
要介護1	199	203	207
要介護2	116	119	121
要介護3	74	75	77
要介護4	95	97	99
要介護5	89	90	92
要介護計	573	584	596
合計	780	796	812



2 居宅サービス量の見込み

(1) 介護給付サービス(要介護1～5)

介護給付サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。

介護給付サービスの計画期間内におけるサービス見込み量は次のとおりです。

(23年度は実績見込み)

(月間平均件数×12ヶ月)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
訪問介護	回数	7,663	8,275	8,988	9,698
	人数	880	964	1,046	1,129
訪問入浴介護	回数	138	162	214	250
	人数	19	26	35	41
訪問看護	回数	5,327	5,653	6,196	6,730
	人数	1,090	1,205	1,320	1,434
訪問リハビリテーション	回数	226	403	490	595
	人数	38	50	61	74
居宅療養管理指導	人数	258	270	283	294
通所介護	回数	18,921	20,159	21,416	22,674
	人数	2,182	2,328	2,473	2,618
通所リハビリテーション	回数	3,149	3,254	3,438	3,622
	人数	442	469	496	522
短期入所生活介護	日数	2,250	2,693	3,049	3,426
	人数	290	348	395	443
短期入所療養介護	日数	816	917	1,064	1,224
	人数	102	125	144	167
特定施設入所者生活介護	人数	224	240	252	264
福祉用具貸与	人数	1,289	1,463	1,633	1,808
福祉用具販売	人数	38	41	46	48
住宅改修	人数	48	53	58	62
居宅介護支援	人数	3,189	3,408	3,626	3,846

(2) 介護予防給付サービス(要支援1・2)

介護予防給付サービスの計画期間内におけるサービス見込み量は次のとおりです。(23年度は実績見込み)

(月間平均件数×12ヶ月)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
介護予防訪問介護	人数	461	488	516	544
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	864	906	960	1,014
	人数	228	242	257	271
介護予防訪問 リハビリテーション	回数	312	403	518	634
	人数	24	34	43	53
介護予防居宅療養 管理指導	人数	29	38	48	58
介護予防通所介護	人数	648	648	672	696
介護予防通所 リハビリテーション	人数	180	209	238	266
介護予防短期入所 生活介護	日数	20	49	72	95
	人数	10	20	30	40
介護予防短期入所 療養介護	日数	22	36	50	64
	人数	5	10	13	17
介護予防特定施設 入所者生活介護	人数	96	108	108	108
介護予防福祉用具貸与	人数	531	606	682	757
特定介護予防福祉用具販売	人数	14	20	26	32
住宅改修	人数	26	28	29	30
介護予防支援	人数	1,531	1,603	1,675	1,747

3 地域密着型サービス量の見込み

地域密着型サービスは認知症高齢者等の増加を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、原則として日常生活圏域内でサービス利用及び提供が完結するサービスを、市町村が事業者の指定及び指導・監督を行います。

当別町では、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）のみとなっています。（23年度は実績見込み）

（月間平均件数×12ヶ月）

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
認知症対応型 共同生活介護	人数	324	324	324	324
必要利用定員総数	人数	27	27	27	27

4 介護保険施設サービス量の見込み

各介護保険施設の計画期間内におけるサービス見込み量は次のとおりです。

平成26年度にユニット型の介護老人福祉施設が30床の整備を予定しています。（23年度は実績見込み）

（月間平均件数×12ヶ月）

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設	人数	713	732	744	936
介護老人保健施設	人数	797	828	852	876
介護療養型医療施設	人数	157	132	108	84

5 地域支援事業サービス量の見込み

(1) 介護予防事業

① 元気アップ高齢者施策 (以下、23年度についてはすべて実績見込み)

介護予防の必要性が高い元気アップ高齢者を発見するために、元気アップ高齢者把握事業を実施します。平成23年は75歳以上の方、平成24年度は71～74歳の方、平成25年度は65～70歳の方と65歳以上の方について3年で一巡できるよう介護予防基本チェックリストの個別発送と回収を行います。未回収の方等は民生委員に協力を得ながら高齢者の状況把握を行います。

介護が必要になる可能性が高い方を対象に、通所型介護予防事業として運動機能向上事業はつらつ元気教室を実施します。

また、訪問型介護予防事業として、閉じこもりやうつ、認知症などがあり通所の事業に参加困難な方に家庭訪問による介護予防サービスを行います。

元気アップ高齢者が、みんないきいき施策や地域での活動に参加することで介護予防が図れるように、コーディネートを行います。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
元気アップ高齢者把握事業					
基本チェックリスト実施数	人数	1,400	1,400	1,400	1,400
元気アップ高齢者候補者数	人数	200	200	200	200
元気アップ高齢者数	人数	45	48	51	54
通所型介護予防事業					
運動機能向上事業 (はつらつ元気教室)	回数	72	72	72	72
	人数	360	360	360	360
訪問型介護予防事業	人数	10	10	10	10

※ みんないきいき施策の中で実施

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
通所型介護予防事業					
かすみ草の集い 運動機能・口腔機能・ 認知症予防・閉じこもり予防	回数	12	12	12	12
	人数	60	60	60	60
友遊会 運動機能・認知症予防・ 閉じこもり予防	回数	12	12	12	12
	人数	60	60	60	60

② みんないきいき施策

介護予防普及啓発事業では、高齢者健康講座や介護予防出前講座を通して、認知症の予防や、口腔機能の向上、運動機能の維持向上等介護予防についての知識を普及するとともに、介護予防を自らの課題として受け止め、自分自身や家族、地域で取り組むことができるよう高齢者自らによる自発的な取り組みを支援し、いきいきと生活する地域づくりをめざします。

地域介護予防活動支援事業は、閉じこもり予防のため、かすみ草の集い及び友遊会を地域ボランティアが中心となり実施できるよう、当別町社会福祉協議会及び北海道医療大学とともに継続支援していきます。また、高齢者ボランティアの育成・支援を強化し、介護予防に向けた地域づくりをさらに進めます。

その他として、社会福祉協議会によるいきいきサロンやNPO法人ゆうゆうによる共生型コミュニティー農園での高齢者サロンなど介護予防につながる事業が展開されており、関係者と連携を取りながら地域での介護予防を進めていきます。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
介護予防普及啓発事業					
介護予防出前講座	回数	12	12	12	12
	人数	200	200	200	200
高齢者健康講座	回数	18	18	18	18
	人数	360	360	360	360
地域介護予防活動支援事業					
かすみ草の集い	回数	24	24	24	24
	人数				
	参加者	270	270	270	270
	ボランティア	420	420	420	420
	ボランティア登録人数	34	34	34	34
友遊会	回数	24	24	24	24
	人数				
	参加者	280	280	280	280
	ボランティア	240	240	240	240
	ボランティア登録人数	17	17	17	17
ごちゃまぜサロン	回数	12	12	12	12
	人数				
	参加者	300	300	300	300
	ボランティア	228	228	228	228
	ボランティア登録人数	19	19	19	19
高齢者ボランティア活動支援	登録人数	210	220	230	240

(2) 包括的支援事業

地域包括支援センターが中心となって、総合相談支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントを実施します。

① 総合相談支援

高齢者の総合相談窓口として適切な相談支援をするとともに、高齢者の実態を把握し、地域における支援ネットワークの充実を図ります。特に最近、増えている認知症の相談については、初期の相談から専門的な相談まで幅広く対応する専門相談機関として、地域へのPR等を行いながら取り組んでいきます。また、要介護者が医療機関から在宅生活へ円滑に移行できるよう、医療との連携を図り、退院時のマネジメントの充実に努めます。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
総合相談支援		人数	405	405	405
内訳	日常生活相談	人数	130	130	130
	医療・健康相談	人数	120	120	120
	認知症相談	人数	40	40	40
	介護保険相談	人数	40	40	40
	環境整備相談	人数	30	30	30
	施設入所相談	人数	30	30	30
	その他の相談	人数	15	15	15
実態把握・訪問		人数	30	30	30

② 権利擁護事業

高齢者虐待や成年後見制度などの権利擁護に関する問題について具体的に相談支援を行うと共に、地域における理解や意識を高め、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、地域で支えるネットワークづくりや、市民後見の仕組みづくりを目指します。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
権利擁護事業					
個別相談	人数	10	12	14	16
虐待防止ネットワーク会議	回数	1	1	1	1

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が、地域や施設・医療機関など、どのような環境においても一貫したケアを受けながらその人らしい自立した生活が送れるよう、地域の関係機関と連携しながら、ネットワークの強化を図ります。

地域ケア会議において専門部会を設置し、地域の課題に沿った検討及び体制作りを行います。特に、認知症高齢者の安全を守り地域で支える、当別町SOSネットワークの整備に取り組みます。

地域のケアマネジャーや専門職のケア力の向上を図るため、研修機会を提供したり、困難事例に対して各関係機関や地域で連携して取り組む体制をつくります。

認知症サポーター継続研修修了者を「あったかサポーター」として登録し、認知症の方や家族となじみの関係を作りながら生活に即した支援ができるよう、ネットワークを構築します。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
地域ケア会議	回数	12	12	12	12
日常的個別指導・相談業務					
個別支援	人数	24	24	24	24
ケアマネジャー連絡協議会	回数	12	12	12	12
家族理解等学習会	回数	6	6	6	6
介護保険サービス事業所ガイドブック	回数	1	1	1	1
あったかサポーター事業	登録人数	25	30	30	30

④ 介護予防ケアマネジメント

高齢者の方が、生活の中で実現したいことを確認し合い、できる限り介護が必要な状態とならずに自立した生活を継続できるよう、介護予防プランを作成します。各関係部署との連携を深め、要支援状態になる前からの一貫性・継続性のある総合的介護予防システムの確立を目指します。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
元気アップ高齢者ケアマネジメント	人数	45	48	51	54

(3) 介護予防支援業務

要支援認定を受けてサービス利用をする方に対し、支援プラン作成やその後の評価を行い、要支援状態の改善や重症化予防に向けた支援を行います。指定居宅介護支援事業所へ再委託する場合、自立支援に向けたケアマネジメントに関する助言・指導を行い質的向上を図ります。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
予防給付ケアマネジメント	人数	127	133	139	145

(4) 任意事業

① 地域自立生活支援事業

ひとり暮らし高齢者に対する食事の機会の確保及び孤独感の解消のため、ボランティアの協力により食事の配達と会食会を行います。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
配食サービス	利用人数	36	37	38	39
	延食数	4,788	4,921	5,054	5,187

② 成年後見制度利用支援事業

認知症や精神上的の障がいにより本人の判断能力が十分ではない方で親族のない方を対象に家庭裁判所の申立て費用等を支援します。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
成年後見制度利用支援事業	利用人数	1	1	1	1

③ 認知症高齢者見守り事業

認知症になっても地域で暮らせるまちを目指して認知症の理解のため養成講座を実施します。また、地域で認知症の方の見守り支援を行っているあったかサポーターへの支援を行います。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
認知症サポーター養成講座	受講者数	250	250	250	250

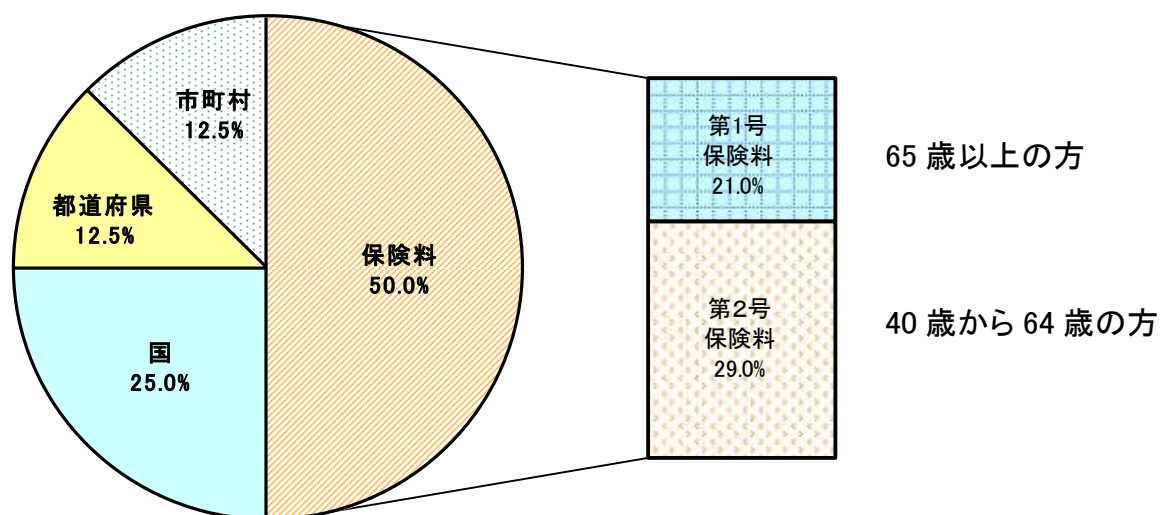
6 介護保険給付に係る費用の見込みと保険料

(1) 保険給付の財源構成

保険給付の財源は、基本的に国及び都道府県並びに市町村の公費負担が50%、残りの50%が65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者が負担する保険料で構成されます。

第1号被保険者が負担する保険料と第2号被保険者が負担する保険料の割合は、全国平均で見た一人当たりの保険料額が第1号被保険者と第2号被保険者の間で同一水準となるよう、全国ベースの人数比率で決める仕組みとなっています。

なお、第5期計画期間において、第1号被保険者の負担割合が20%から21%へ、第2号被保険者の負担割合が30%から29%へと見直されました。



(2) 介護保険サービス費用の見込み

介護保険サービス費用の算定基礎である介護報酬単価は、介護従事者の処遇改善を目的として平成24年度より1.2%上昇することとされており、その改定を加味した平成24年度から平成26年度までの介護保険サービス費用の見込み額は、次のとおりです。

① 介護給付費の推計(年額)

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度
居宅サービス			
訪問介護	36,013	39,116	42,208
訪問入浴介護	1,874	2,471	2,887
訪問看護	45,712	50,100	54,420
訪問リハビリテーション	1,120	1,360	1,653
居宅療養管理指導	1,895	1,987	2,062
通所介護	155,671	165,372	175,092
通所リハビリテーション	27,670	29,219	30,786
短期入所生活介護	21,465	24,304	27,308
短期入所療養介護	9,131	10,605	12,193
特定施設入所者生活介護	41,542	43,885	45,830
福祉用具貸与	15,605	17,419	19,292
福祉用具販売	1,095	1,220	1,292
住宅改修	3,192	3,483	3,757
居宅介護支援	42,806	45,545	48,313
地域密着型サービス			
認知症対応型共同生活介護	81,895	81,895	81,895
施設サービス			
介護老人福祉施設	174,998	177,469	223,449
介護老人保健施設	220,038	226,350	232,720
介護療養型医療施設	48,309	39,608	30,814
介護給付費合計	930,031	961,408	1,035,971

② 介護予防給付費の推計(年額)

(単位：千円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
居宅サービス			
訪問介護	8,290	8,755	9,226
訪問入浴介護	0	0	0
訪問看護	7,321	7,758	8,194
訪問リハビリテーション	1,157	1,487	1,818
居宅療養管理指導	175	219	262
通所介護	22,524	23,350	24,201
通所リハビリテーション	8,032	9,157	10,257
短期入所生活介護	328	483	637
短期入所療養介護	322	443	564
特定施設入所者生活介護	7,844	7,844	7,844
福祉用具貸与	3,602	4,051	4,501
福祉用具販売	690	894	1,098
住宅改修	2,029	2,113	2,204
介護予防支援	6,802	7,108	7,413
介護予防給付費合計	69,116	73,662	78,219

③ 総給付費の推計(年額)

(単位：千円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
介護給付費	930,031	961,408	1,035,971
介護予防給付費	69,116	73,662	78,219
総給付費	999,147	1,035,070	1,114,190



(3) 標準給付費の見込み

標準給付費は、介護サービスを利用した場合の自己負担分（利用料）等を除いた給付費で、介護保険料の算定の基礎となるものであり、平成24年度から平成26年度までの3年間の見込額から算出します。

(単位:千円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	合計
総給付費	999,147	1,035,070	1,114,190	3,148,407
特定入所者介護サービス費	46,410	47,338	55,485	149,233
高額サービス費	23,460	23,929	25,408	72,797
高額医療合算介護サービス費	3,264	3,329	3,396	9,989
審査支払手数料	1,094	1,116	1,138	3,348
標準給付費(合計)	1,073,375	1,110,782	1,199,617	3,383,774

(4) 地域支援事業費の見込み

(単位:千円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	合計
地域支援事業費	28,223	28,975	29,849	87,047
保険給付費見込額に対する割合	3.0%以内			

(5) 第1号被保険者保険料の設定

平成24年度から平成26年度までの標準給付費見込額等を基に積算した第5期計画期間における第1号被保険者保険料は、高齢化等による介護給付費の増加や介護報酬改定、第1号被保険者及び第2号被保険者の負担割合見直し等に伴う保険料の急激な上昇の抑制を図るため、財政安定化基金取り崩しによる交付金及び介護給付費準備基金の取り崩しにより、計画期間内の保険料軽減額は1年あたり基準月額で274円（年額3,288円）となり、軽減後の基準月額を4,210円（年額50,520円）と設定します。

また、第4期計画期間における基準額の3,900円に比べ保険料が上昇するなかでも、負担能力に応じた段階設定とするため、第4期計画期間において設定した特例4段階及び第5段階を継続し、さらに、第5期計画期間より第3段階を細分化し特例3段階を設けその対象となる方の保険料を軽減するよう努めました。

第5期計画期間(平成24年度～平成26年度)の第1号被保険者保険料

区 分		年額保険料	負担割合
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方	25,260 円	基準額 ×0.5
第2段階	世帯全員が町民税非課税で合計所得額＋課税年金収入額が80万円以下の方	25,260 円	基準額 ×0.5
特例3段階	世帯全員が町民税非課税で合計所得＋課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の方	31,570 円	基準額 ×0.625
第3段階	世帯全員が町民税非課税で第2段階及び特例3段階以外の方	37,890 円	基準額 ×0.75
特例4段階	世帯内に町民税課税者がいるが本人は町民税非課税で合計所得額＋課税年金収入額が80万円以下の方	45,970 円	基準額 ×0.91
第4段階	世帯内に町民税課税者がいるが本人は町民税非課税で上記以外の方	50,520 円	基準額 (4,210 円)
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	58,600 円	基準額 ×1.16
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	63,150 円	基準額 ×1.25
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円以上の方	75,780 円	基準額 ×1.5

※年額保険料は、10円未満を切り捨てた実際に納めていただく金額で記載しています